**柏市増尾地域ふるさと協議会とは**

　柏市増尾地域ふるさと協議会（以下ふるさと協議会と略す）は柏市に２１ある地域ふるさと協議会のひとつです。増尾近隣センターを拠点に活動をしています。

１　目的

　　住民自治の本旨に沿って、地域における住民相互の交流と活動を通して、住みよい地域づくりを推進する。

　モットーは　**みんな元気　住んで良かった　この地域**　です。

２　事業

　　目的を達成するため

　①生涯学習、文化活動に関すること

　②健康、スポーツ活動に関すること

　③生活環境の向上に関すること

　④防犯パトロールや防災訓練に関すること

　⑤社会福祉の向上に関すること　　　などの事業を行う。

　事業を推進するために以下の部を置く。

　総務広報部、文化体育部、環境部、防犯防災部、地区社協部の５部。

３　構成

　　地域は柏市が定める増尾地域を対象範囲とする。

　委員は町会、自治会、管理組合その他各種団体より推薦された者とする。

４　役員

　　総会にて選出される。任期は２年とし再任は妨げない。

５　会議

　総会は年１回とする。対象者は新委員全員。

　　執行部会は総会時に定められた日時とする。対象者は会長、副会長、部長、副部長、会計、書記。その他会長が認めた者。

　　役員会は総会時に定められた日時とする。対象者は執行部、町会長、自治会長、管理組合会長、互助会代表、その他柏市消費生活コーディネーター、柏市民健康づくり推進員。その他会長が認めた者。

６　経費

　　柏市補助金及び町会・自治会・管理組合（現在１８団体）からの負担金

（１００円×世帯）でこれに充てる。

（構成団体）

　増尾町会、加賀町会、松野台自治会、サンパセオ新柏管理組合、第一住宅増尾団地自治会、名戸ケ谷町会、南ヶ丘自治会、増尾東映自治会、増尾東映第二自治会、新柏二丁目第一自治会、新柏二丁目第二自治会、新柏三丁目自治会、白鷺町会、木戸前町会、東武なかはら団地自治会、増尾日立自治会、あざみ町会、サンパセオ新柏アネックス管理組合互助会、土地区民生委員児童委員協議会、土地区青少年健全育成推進協議会、柏市スポーツ推進委員、柏市消費生活コーディネーター、柏市民健康づくり推進員、柏市青少年相談員、柏市少年補導委員、柏市防犯協会増尾支部、小・中学校ＰＴＡ、増尾地域見守り助け合い隊、コミニュティーのこのこ、サロンつちのこ、サロンますのこ、折り紙増尾わかさの会、子育てサロン増尾、子育てサロン加賀、増尾ジェンヌの会。